

令和2年度事業計画

博物館運営

環境管理

庶務事務

学芸業務（展示事業・教育普及事業・調査研究・資料管理）

連携事業（県博協・君博協・社教研・きさらづ文化財ガイドボランティアの会
・博物館友の会）

1 環境管理【1か月間に最低1日は全員での環境整備日を設ける。】

- (1) 周辺整備 定期点検・不定期整備作業（通年）（井上・稲木）
植栽剪定・各所清掃・簡易修繕・施設課等との連絡調整
- (2) 館内整備 定期点検・不定期整備作業（通年）（寺原・木場）
図書・資源ゴミ・収蔵庫・倉庫等整理・施設課等との連絡調整
収蔵庫・展示室等の環境管理（井上・稲木・寺原）
【環境調査（業務委託）年1回・湿温管理：毎日・清掃等】
- (3) 旧安西家住宅周囲環境整備
伐採木等の片づけ（1日1人最大1時間まで）（寺原・井上・稲葉・稲木）

2 資料保管管理事業

- (1) 借用・寄託・寄贈資料の対応（寺原・木場・井上・稲木）
- (2) 資料貸出・特別利用への対応（寺原・木場・井上・稲木）
- (3) 燻蒸作業（寺原・稲木・井上）
- (4) 図書の受入・整理（木場・寺原・館長・稲木）

3 庶務事務 博物館の庶務事務にかかわる業務（木場・寺原）

4 展示事業

- (1) 常設展 木更津と博物館事業がわかる展示を目指す。
・展示の再構築（年間）（稲葉・稲木・井上・寺原）
- (2) 企画展 基本実施しないが、必要に応じて対応

5 調査研究事業

- (1) 次回特別展に係る調査研究（未定）
- (2) 金鈴塚関係資料の調査研究※複数年継続事業（井上・稲木・稲葉）
- (3) 常設展示関連資料調査（全員）

6 教育普及事業

- (1) 学校等との連携
 - (a) 出前事業(市内小・中学校) 通年 (寺原・稲木・井上・稲葉)
 - (b) 学校・公民館等団体見学及び体験学習等受入れ(調整) (通年) (寺原・稲木)
 - (c) 教育資料等の貸出(通年) (寺原・稲木・井上)
- (2) 体験教室(新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業休止)
郷土文化体験教室
 - ・正月飾り作り (寺原・井上)
 - ・~~機織り体験(友の会と協働)~~ (寺原・井上)
 - ・~~味噌づくり教室~~ (寺原・井上)
- (3) 講座・講習会の開催
きさらづ歳時記(新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業縮小) (寺原・井上)
~~端午の節句、七夕、(盆)、十五夜、(節分)、雛まつり~~
- (4) 旧安西家住宅ガイド委託(新型コロナウイルス感染拡大防止のため7月から委託)
(井上・稲木)
・きさらづ文化財ガイドボランティアの会への旧安西家住宅来館者への解説委託
- (5) レファレンス (全員)

7 広報事業

- (1) 印刷物刊行に関すること
旧安西家パンフレット、その他館内解説シートの増刷 (井上・木場)
チラシ・ポスター・パンフレットの作成 (稲葉)
- (2) ホームページの充実及び更新に関すること (寺原・全職員)
- (3) 体験教室等の事業開催チラシ等の配布に関すること (寺原・全職員)
- (4) 「広報きさらづ」(月1回、毎月1日発行)への事業に関わる広告の掲載 (寺原・全職員)
- (5) その他……地域新聞等へ広告の依頼、レファレンス対応 (寺原・全職員)

8 その他

- (1) 博物館協議会 年2回(7月・11月) (稲葉)
- (2) 博物館友の会 (寺原)
- (3) 博物館ボランティアの育成事業 (井上・稲木・寺原・稲葉)
※博物館の運営に関わる事業(資料収集、資料整理、展示関係など)のボランティア
- (4) 博物館運営規則の見直し (稲葉)
- (5) 君津地方公立博物館協議会 (稲木)
- (6) 千葉県博物館協議会 (井上)

令和2年度当初予算一覧

(予算科目別：歳入)

款		項		目		当初予算額 (A)	前年度予 算額 (B)	増減(A- B)
55	使用料及 び手数料	5	使用料	30	教育使用料	6	12	△ 6
90	諸収入	10	雑入	15	雑入	51	177	△ 126
計						57	189	△ 132

(事業別：歳出)

(単位：千円)

経常的経費

款	項	目	事業番号	事業名称	当初予算 額 (A)	前年度予 算額 (B)	増減 (A-B)
50	25	27	05291	郷土博物館協議会委員報酬	60	60	0
50	25	27	05294	郷土博物館金のすず非常勤 特別職報酬	—	1,824	△ 1,824
50	25	27	05474	郷土博物館管理運営費	19,850	15,256	4,594
経常的経費 計					19,910	17,140	2,770

臨時的経費

(単位：千円)

款	項	目	事業番号	事業名称	当初予算 額 (A)	前年度予 算額 (B)	増減 (A-B)
50	25	27	06382	上総金鈴塚古墳出土品再 整理報告等刊行事業費	1,943	20,814	△ 18,871
50	25	27	06516	博物館空調工事に伴う収 蔵資料等管理事業費	8,482	20,016	△ 11,534
臨時的経費 計					10,425	40,830	△ 30,405

新型コロナウイルス感染症対策事業の進捗状況について

○感染予防対応について

博物館における新型コロナウイルス感染症対策につきましては、7月1日から旧安西家住宅でのガイドボランティア活動再開に伴い、別紙「旧安西家住宅ガイドボランティア委託事業に係る新型コロナウイルス感染拡大予防のためのガイドライン」に基づき、利用者に対する検温、見学者が触れた部分の消毒等を徹底するとともに、活動中は3蜜を避けるための対応を取りながら適切に対応しております。また、見学者には、連絡先をカード記入し、回収ボックスに投函してもらい、閉館時に職員が回収しています。

○事業の対応について

・ 6月2日から旧安西家住宅を無人開放（集計なし）、7月からきさらづ文化財ガイドボランティアの会による来館者への対応の委託を開始いたしました。

開始を3か月遅らせたことから当初予定額の9/12で契約し、博物館管理運営費委託料にて支出しております。

旧安西家住宅の施設使用および、博物館主催事業については、当初予定通り9月から再開する予定です。（博物館本館工事休館中のため事業予定なし）

郷土博物館金のすず友の会の施設利用につきましては、別紙「本館集会室・保管庫（郷土博物館金のすず）再開ガイドライン」に基づき、6月21日から今年度の活動を開始いたしました。

近隣市の状況

・ 袖ヶ浦市郷土博物館は、6月2日から開館。6月は25日間開館し、来館者967人（市内外等の分類なし）。7月18日から自主事業開始予定。

・ 君津市立久留里城址資料館 6月2日から開館。6月来館者917人（市内55人・県内635人・県外227人）。9月から事業開始。

・ 袖ヶ浦市・君津市の博物館ではコロナ対策関係補正予算等なし。

旧安西家住宅ガイドボランティア委託事業に係る
新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのガイドライン

- 1 一般見学者への対応
 - (1) 一般見学者の立ち入りは土間部分までとします。
(他の部屋への立ち入りは不可)
 - (2) 敷地内では建物などに手を触れさせないようにしてください。
※念のため消毒液を博物館で用意します。
 - (3) 見学者の検温をしてください。
※体温計は博物館のものを使用します。
 - (4) 以下の見学者は認められません。
 - ①発熱等の症状のある人、風邪症状のある人
 - ②2週間以内に37.5度以上の発熱や風邪症状のあった人及び同居のご家族に同様の症状がある人
 - ③2週間以内に渡航歴のある人
 - ④マスク着用及び咳エチケットなど感染拡大防止策を講じていない人
 - (5) 3つの密(密閉・密集・密接)を徹底的に避けるようにしてください。
 - (6) 密集防止のため、建物内での5人以上の見学は認められません。
 - (7) ウイルスを含む飛沫からの感染を防止するため、「近距離での会話」「室内での大声での会話」は禁止します。
 - (8) 施設内での飲食は禁止します。(水分補給は可)
 - (9) 利用後2週間以内に感染が確認された場合は、博物館に連絡をするよう呼びかけてください。
- 2 小学生の体験学習への対応
 - ・各小学校との事前打ち合わせで詳細を協議します。
- 3 その他留意事項
 - ・各自マスクを用意、着用してください。
 - ・道具類や建具等触ったモノは、消毒液で拭いてください。

令和2年5月30日

友の会の皆様へ

本館集会室・保管庫（郷土博物館金のすず）再開ガイドライン

1 再開施設・内容

(1) 博物館本館3階集会室

(2) 保管庫（旧金鈴塚遺物保存館）

(1) (2) とともに以下の「施設利用の留意事項」を遵守の上、使用可能。

2 再開日

令和2年6月20日（土）開館時間：9時から17時月曜日休館

3 施設利用の留意事項

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、次の点について厳守していただきますよう、お願いいたします。なお、この内容について、遵守できない場合には、退館を求められることがありますので、ご了承ください。

- ① 発熱等の症状のある人、風邪症状のある人の利用はできません。ご自宅で体温測定などの健康チェックを行ったうえで、ご利用ください。2週間以内に、37.5度以上の発熱や風邪症状のあった人のご利用はできません。同居のご家族に同様の症状があった人もご遠慮ください。
- ② 2週間以内に渡航歴のある人の利用はできません。
- ③ マスクを着用し、咳エチケットなど感染拡大防止策を必ず行ってください。
- ④ 3つの密(密閉・密集・密接)を徹底的に避けるようご協力ください。
- ⑤ 30分に1回以上、5～10分程度窓を全開にするなど、室内の換気を充分に行いましょう。
- ⑥ 密集防止のため、利用人数は、集会室は10名程度、保管庫は旧保存館・旧金鈴会館ともに5名程度とします。
- ⑦ 密接防止のため、人と人との距離を十分に確保し対面を避けてください。
- ⑧ ウイルスを含む飛沫からの感染を防止するため、「近距離での会話」「室内での大声での会話」は禁止します。
- ⑨ 利用後にドアノブ、机、椅子など触った場所を中心に、利用者各自が消毒液で拭いてください。（消毒液や雑巾は、利用者各自でご用意ください。）
- ⑩ 利用後2週間以内に利用者の感染が確認された場合は、博物館に連絡をお願いします。